

住宅の用に供する土地の取得に対する不動産取得税の還付申請書

令和 年 月 日

山梨県総合県税事務所長 殿

住所(所在地)	〒
氏名(名称)	Ⓜ
個人番号(法人番号)	
電話番号 (平日の日中に連絡がとれる番号)	
課税番号	平成・令和 年度 承 ()

山梨県県税条例62条第2項の規定により、次の通り還付を申請します。(注)※欄は記入不要

土地	所在	市・郡	地番	外筆
	地目	宅地・雑種地・その他()	地積	m ²
	取得年月日	平成・令和 年 月 日	価格	※ 円
住宅	所在	同上	家屋番号	
	構造	木造・鉄骨造・鉄骨コンクリート造・その他()	床面積	m ²
	一戸建又は共同住宅等の別	一戸建・共同住宅・マンション・その他()	価格	※ 円
特例適用住宅	着工年月日	令和 年 月 日		
	完成年月日	令和 年 月 日		
	取得年月日	令和 年 月 日		
耐震基準適合 既存住宅等	建築年月日	昭和・平成・令和 年 月 日		
	取得年月日	令和 年 月 日		
耐震基準不適合 既存住宅	建築年月日	昭和 年 月 日		
	取得年月日	令和 年 月 日		
	耐震改修の完了年月日	令和 年 月 日		
課税番号	※	税額	円	
納付済の税額	円	納付年月日	平成・令和 年 月 日	
減額後の税額	※ 円	還付を受けようとする額	※ 円	

この還付金については、次の口座に振り替え願います。(注)振込先口座は、納税者本人名義のものに限る。

備考 (1)又は(2)のいずれかを記載すること。

(1) 公金受取口座へ振替を希望する場合

個人番号																				
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- 注 1 公金受取口座とは、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための
預貯口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第3条第1項の規定に基づき登録を受けた
預貯金口座のことをいう。
- 2 個人番号(マイナンバー)を記載すること。
- 3 個人番号カード(マイナンバーカード)を提示し、又はその写し(両面)を添付すること。

(2) 公金受取口座以外の口座へ振替を希望する場合

		振込先金融機関			
口座 名義	住所(所在地)	銀行・農協	本店	1 普通預金	口座番号
		信用金庫	支店		
	ふりがな	信用組合	支所	2 当座預金	
	氏名(名称)				

- ※ 上記(1)と(2)の両方に記載があった場合、(2)に記載の口座へ還付します。
- ※ 申込後に公金受取口座を変更された場合、変更前の口座への還付となることがあります。